

若者の社会参加の意識を育む 主権者教育

【問】学務課（本庁3階） ☎ 22-0181



①議場見学 ②立候補者の選挙演説 ③実際の投票箱で投票 ④開票 ※②～④は協和中学校での生徒会役員選挙

本市の主権者教育

対象：中学2年生

- ①学び（市職員による出前授業）
- ②体感（議会傍聴・議場見学）

自ら考え、自ら判断し、
行動していく主権者を育成

- ③実践（生徒会選挙など）

新たな取組では、市のまちづくりや選挙の概要を学ぶため、市職員による出前授業を実施。また、市議会の傍聴や議場見学で、地域社会と議会、そして地域社会と「自

関連性を重視した主権者教育

公職選挙法の改正で選挙権年齢が18歳に引き下げられ、また、近年、若者の投票率が低い傾向にあることで、若者への主権者教育の重要性は高まっています。市では、これまで中学2年生を対象に「子ども議会」の実施などに取り組んできましたが、今年度から実施方法を見直し、主権者教育を一層推進していきます。

「分」との関連性を体系的に学びます。

学校での実践

今年度は一部の学校で、実際の選挙で使用する投票箱などを使った「生徒会役員選挙」を実施。出前授業や市議会傍聴を経験してから選挙に臨むことで、選挙で自分たちの代表を選ぶことの大切さを、実体験として学びました。

このように、生徒が政治や地域社会に関心をもち自分の問題として捉え、自ら判断し、行動することができる「主権者」となるよう、主権者教育を一層推進していきます。

中学校では、社会科（公民）の授業で、現代社会の課題や議会制度などを学ぶこととなりますが、まずは自分たちが住んでいる筑西市の政策や施策を学ぶことが大切です。また、実際の市議会の様子を傍聴することで、議員

のみさんの活動を見聞きし、地方自治への興味・関心を高め、主権者としての自覚を持つきっかけになることを期待しています。



筑西市教育長 小室 高志

